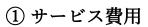
特別養護老人ホーム希望の郷 利用料金表

● 概算料金 (①+②+③)

		1	2		3	1か月利用の概算料金		
利用者負担段階	要介護度	介護サービス 単位数/日		居住費) /日 居住費	日常生活費 (円)/月	1割負担	2割負担	3割負担
第一段階	要介護1	670	¥300	¥880		¥62,882	¥88,364	¥113,846
	要介護2	740				¥65,430	¥93,459	¥121,489
	要介護3	815				¥68,159	¥98,919	¥129,678
	要介護4	886				¥70,744	¥104,087	¥137,431
	要介護5	955				¥73,255	¥109,110	¥144,965
	要介護1	670		¥880		¥65,582	¥91,064	¥116,546
	要介護2	740				¥68,130	¥96,159	¥124,189
第二段階	要介護3	815	¥390			¥70,859	¥101,619	¥132,378
	要介護4	886				¥73,444	¥106,787	¥140,131
	要介護5	955				¥75,955	¥111,810	¥147,665
	要介護1	670	¥650	¥1,370	¥2,000	¥88,082	¥113,564	¥139,046
	要介護2	740				¥90,630	¥118,659	¥146,689
第三段階①	要介護3	815				¥93,359	¥124,119	¥154,878
	要介護4	886				¥95,944	¥129,287	¥162,631
	要介護5	955				¥98,455	¥134,310	¥170,165
	要介護1	670	¥1,360	¥1,370		¥109,382	¥134,864	¥160,346
	要介護2	740				¥111,930	¥139,959	¥167,989
第三段階②	要介護3	815				¥114,659	¥145,419	¥176,178
	要介護4	886				¥117,244	¥150,587	¥183,931
	要介護5	955				¥119,755	¥155,610	¥191,465
第四段階	要介護1	670	¥1,445	¥2,105		¥133,982	¥159,464	¥184,946
	要介護2	740				¥136,530	¥164,559	¥192,589
	要介護3	815				¥139,259	¥170,019	¥200,778
	要介護4	886				¥141,844	¥175,187	¥208,531
	要介護5	955				¥144,355	¥180,210	¥216,065

● ご利用料金について



1割、2割、3割



②居住費・食費

軽減制度あり



③日常生活費等

① サービス費用について

◆ 介護福祉施設サービス料金(サービス費用)

利用者負担割合は、サービスにかかった費用の1割、2割、または3割です。

◆ 介護サービス加算

制度、職員の体制、施設で対応するサービス等に応じて加算される費用です。当施設では必要に応じて下記の加算が生じる場合があります。

項目	概要	1割負担の場合の自己負担額
		目安
初期加算	入居日から30日以内の期間について算	3 0 円/日
	定となります。30日を超える病院等への	
	入院後に当施設に戻られた場合も算定と	
	なります。	
口腔衛生管理加算	歯科衛生士が入居者に対し口腔ケアを月	1 1 0 円/月
	2回以上行い、当該入居者に係る口腔ケア	
	について、介護職員に対し具体的な技術的	
	助言及び指導を行います。	
看護体制加算	常勤の看護師を1名以上配置しています。	4 円/日
夜勤職員配置加算	夜間の介護職員配置を強化し、利用者の安	18円/日
	全とケアの質を高める取り組みを行いま	
	す。	
処遇改善加算	介護業務に従事する職員の賃金改善や職	介護サービス費用に厚生労働
	場環境整備のための介護報酬制度。	省が定める所定の割合を乗じ
		た金額の加算となります。
サービス提供体制	介護及び看護職員の総数のうち75%以上	6 円/日
強化加算	が常勤職員の場合に算定となります。	
科学的介護推進体	入居者様ごとの ADL、栄養状態、口腔機能、	4 0 単位/月
制加算	認知症の状況、その他の心身の状況等に係	
	る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、	
	その情報を活用しています。	
個別機能訓練加算	入居者様の心身等の状況に応じて、日常生	2 0 円/月
	活を送るために必要な機能の回復又は減	
	退を防止するための訓練(歩行練習/筋肉、	
	関節拘縮予防マッサージなど)の計画策	
	定・実施・定期的な見直しを行います。	
褥瘡マネジメント	褥瘡 (床ずれ) の発生を防止するための計	3 円/月

	T	
加算(I)※	画を策定し、計画に基づいた褥瘡管理と日	
	常のケアを実施します。計画策定は看護	
	師・介護職員・管理栄養士・介護支援専門	
	員その他の職種が共同して行います。	
褥瘡マネジメント	褥瘡マネジメント加算(I)に加え、下記い	13円/月
加算(II)※	ずれかに該当する場合に算定となります。	
	① 入居時の褥瘡が治癒したこと	
	② 褥瘡発生のリスクがある入居者様に	
	褥瘡の発生がないこと	
排せつ支援加算	排せつに介護を要する入居者様ごとに、そ	10円/月
	の要因の分析および支援計画を作成し、	
	継続して支援を実施します。	
看取り介護加算	医師により回復の見込みがないと診断さ	死亡日 45 日前~31 日前:72
	れた入居者様に、ご家族の同意のもと、看	円/日
	護師や介護職員などの多職種が連携をと	死亡日 30 日前~4 日前: 144
	って施設で看取り介護を行います。	円/日
		死亡日前々日、前日:680円/
		日
		死亡日:1,280円/日
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施	20円/回
	設内に安全対策部門を設置し、組織的に安	
	全対策を実施する体制が整備されていま	
	す。	
生産性向上推進体	介護ロボットや ICT のテクノロジーを活	100円/月
制加算	用し入居者の安全、介護サービスの質の向	
	上に取り組みます。	
特別通院送迎加算	透析を要する入居者の送迎を 1 月に 12 回	5 9 4 円/月
	以上行った場合に算定となります。	
退所時情報提供加	医療機関等へ退所した際、生活支援上の留	2 5 0 円/回
算	意点等の情報提供を行います。	
退所時栄養情報連	医療機関等へ退所した際、栄養管理に関す	7 0 円/回
携加算	る情報連携を切れ目なく行います。	
	認知症介護に係る専門的な研修の修了者	
認知症チームケア	を1名以上配置し、認知症の行動・心理症	150円/月
推進加算	状の予防等のための認知症ケアについて	
	カンファレンスの開催、計画の作成、定期	
	的な評価、ケアの振り返りや計画の見直し	
	を行います。	

② 居住費・食費が軽減される場合があります【申請が必要】

居住費(滞在費)・食費については、本人の所得や世帯の課税状況等によって「利用者負担段階」が設けられています。「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、施設にご提示ください。

利用者	所得要件	預貯金額要件	負担降	
負担段階		(夫婦の場合)	居住費	食費
			(滯在費)	
第1段階	生活保護を受けている方	要件なし	880 円	300 円
	老齢福祉年金受給者で世帯全員が	1,000 万円以下		
	市町村民税非課税の方	(2,000万円以下)		
第2段階	年金収入含む合計所得が80万円9	650 万円以下	880 円	390 円
	千円以下の方	(1,650円以下)		
第3段階①	年金収入含む合計所得が80万円9	550 万円以下	1,370円	650 円
	千円超 120 万円以下の方	(1,550万円以下)		
第3段階②	年金収入含む合計所得が80万円9	500 万円以下	1,370円	1,360円
	千円超 120 万円以下の方	(1,500万円以下)		
第4段階	上記以外の方	負担限度額なし		

申請はお住いの区役所福祉課(支所区民福祉課)へご相談ください。

https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/seido/hutan/gendo.html

③ 日常生活費等の実費分について

支払い	項目	料金
		2,000円※同月内に複数回の利用がある場合
©	事務管理費	は、都度徴収ではなく、1月あたり2,000円
		のご請求となります
•	理美容費 (カットのみの場合)	1,700円/回~
•	訪問マッサージ利用料金	医療保険適用。1割負担の場合450円/回~
•	薬剤費(金山すみれ薬局)	医療保険適用。自己負担割合による
\triangle	薬剤費(ロータスファーマシー)	医療保険適用。自己負担割合による
	レクリエーション・行事材料費	実費

- ◎ 施設利用料と合わせご請求申し上げます。
- 協力機関からの口座振替となります。(ご利用される方のみ)
- △ 協力機関からの請求書払いとなります。(ご利用される方のみ)